

# 熊本市総合計画(素案)概要

総合計画とは、本市がこれからめざすまちの姿を描いたまちづくりの設計図となる計画であり、市民と行政が、新しい魅力と活力に満ちた熊本づくりに取り組む、そのための基本指針となる計画です。

○計画期間 平成28年度～平成35年度(8年間)

## 基本構想

### まちづくりの基本理念

まちづくりの原点は、「地域」、そして、そこに暮らす「市民」です。

「市民」は、今以上に地域に目を向け、自らが主体となって、地域の中でつながり、互いに支えあい、楽しみながら地域が有する資源や特色をいかした自主自立のまちづくりに取り組みます。

「行政」は、積極的に、市民の中に飛び込んで、地域の課題や市民の意見、要望等を的確に把握し、市民とともに解決を図っていきます。

### めざすまちの姿

市民が住み続けたい、誰もが住んでみたくなる、訪れたいまち、

### 「上質な生活都市」

を私たちはめざします。

## 基本計画

### I 計画の前提

- 1 計画の意義と役割
- 2 計画の期間と対象
- 3 将来指標(人口・世帯数)

### II 都市整備の方針

- 1 都市整備の方針の基本的視点
- 2 都市空間の構成方針
- 3 市街地の形成方針
- 4 多核連携都市の実現に向けて

### III 区における自主自立のまちづくり

### IV まちづくりの重点的取組

#### 1 安心して暮らせるまちづくり

- (1)誰もが安心して子育てできる環境を整えます。
- (2)「おたがいさま」で支えあう地域コミュニティを形成します。

#### 2 ずっと住みたいまちづくり

- (1)誰もが移動しやすく暮らしやすい都市をつくります。
- (2)雇用機会を創出し、熊本に住み働ける環境を整備します。

#### 3 訪れてみたいまちづくり

- (1)伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいを生み出します。
- (2)自然と共生する恵み豊かな熊本を発信します。

### VI 危機管理

危機管理体制の強化

### V 分野別施策

#### 1 互いに認め支えあい、だれもが平等に参加できる社会の実現

- (1)人権尊重社会の実現
- (2)男女共同参画社会の実現

#### 2 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進

- (1)自主自立のまちづくり活動の活性化
- (2)安全で安心して生活できる社会の実現
- (3)防災・減災の推進
- (4)火災・事故からの生命財産の保護

#### 3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

- (1)生涯を通じた健康づくり
- (2)安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
- (3)高齢者・障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
- (4)社会保障制度の適正な運営
- (5)安心して子どもを産み育てられる環境づくり

#### 4 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

- (1)学校教育における社会を生き抜く力の育成
- (2)生涯を通じた学習・スポーツの振興
- (3)文化の振興と継承

#### 5 誇るべき良好な自然環境の保全と、地球環境問題への積極的な対応

- (1)良好な地球環境や生活環境の保全
- (2)魅力ある多様な自然環境の保全
- (3)持続可能な資源循環型社会の構築

#### 6 経済の発展と熊本の魅力の創造・発信

- (1)地域経済の発展
- (2)交流人口の増加

#### 7 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興

- (1)競争力の高い農水産業の振興
- (2)持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
- (3)農と食の魅力創造

#### 8 安全で利便性が高い都市基盤の充実

- (1)計画的な都市づくり
- (2)魅力と活力のある中心市街地の創造
- (3)誰もが安心して移動できる公共交通体系の確立
- (4)良好な道路環境の実現
- (5)洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
- (6)豊かな住生活の実現
- (7)安全でおいしい水道水の安定供給
- (8)総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現

### VII 総合計画を推進するために

効率的で質の高い市政運営の実現

(1) 参画と協働の推進

(2) マネジメント体制の強化

(3) 市民に信頼される職員の育成

(4) 開かれた市政運営と行政サービスの質の向上

(5) 持続可能な市政運営の実現

(6) 市域を超えた広域的連携の強化